平成28年度事務事業一覧表　　課名：税務課　　第1号様式

事業番号	事業名	内　容	対象外項目番号
	税務総務運営事務事業		
1	税務総務運営事務事業	課内庶務等（文書照会回答、ファイリング、税務図書購入等）	②
2	町村税務協議会事務事業	県内14町村で構成される協議会への負担金。税務事務に関する協議研修を行い、適正な課税に役立てる。	②
	町税徴収事務事業		
3	滞納整理事業	滞納者に対する督促状・催告書発送、訪問徴収、電話催告、財産調査、差押、交付要求、窓口対応など	①
4	コンビニ収納事務事業	固定資産税・町県民税・軽自動車税のコンビニ納付に関する事務	－
5	口座振替事務事業	固定資産税・町県民税・軽自動車税の口座振替納付に関する事務	－
6	法人町民税・特別徴収消込事務事業	法人町民税・特別徴収の納付に関する事務	⑦
7	還付・充当事務事業	過誤納金に関する事務	①
8	大磯町町税等徴収対策会議事業	対策会議、研究部会の開催	⑦
9	公用車運営管理事業	税務課所有公用車2台の運営管理	－
	町民税賦課事務事業		
10	普通徴収賦課事務事業	普通徴収賦課に係る申告受付事務及び課税事務	①
11	特別徴収賦課事務事業	特別徴収賦課に係る申告受付事務及び課税事務	①
12	家屋敷賦課事業	家屋敷賦課に係る申告受付事務及び課税事務	①
13	軽自動車税賦課事務事業	原動機付自転車等に係る登録・廃車受付事務及び課税事務	①
14	法人町民税賦課事務事業	法人税賦課に係る申告受付事務及び課税事務	①
15	たばこ税賦課事務	たばこ税賦課に係る申告受付事務及び課税事務	①
16	入湯税賦課事務	入湯税賦課に係る申告受付事務、課税事務及び調査事務	①
17	納付書印刷製本等事務事業	町民税等の賦課に係わる申告書、納税通知書等の印刷及び製本作成等委託料	－
18	地方税ASPサービス提供事務	電子申告等のデータサービス提供受付	①
19	地方電子化協議会等事務事業	eLTAX、国税連携へのサービス提供受付	①
20	自動車臨時運行許可事務事業	臨時運行許可書の発行及び番号標の貸与	①
21	課税状況調、調定見込み事務事業	町民税課税状況調の作成及び町民税調定簿作成	⑦
22	町民税法令改正事務事業	町民税法令改正等事務手続	⑦
	資産税賦課事務事業		
23	資産税諸証明交付事務事業	近傍類似証明、専用住宅証明、46年当時台帳登載証明、公図交付等事務	⑦
24	資産税減免、更正事務事業	固定資産税減免、賦課更正等事務	⑦
25	資産税縦覧・閲覧事務事業	固定資産税縦覧・閲覧期間の事務	⑦
26	資産税評価・価格決定事務事業	土地、家屋等の現地調査、償却資産の申告データ入力、登記簿通知書等による評価額の計算・価格決定等事務	⑦
27	資産税概要調書、調定見込み事務事業	国、県に提出する固定資産税概要調書の作成及び固定資産税調定簿作成事務	⑦
28	国有資産等所在市町村交付金事務事業	国都道府県等が所有する固定資産が民間の所有するものと類似しているものにつき、その固定資産税の代わりに交付金が所在する市町村に対して交付される事業	⑦
29	資産税法令改正事務事業	固定資産税法令改正等事務	⑦
30	相続人代表者指定届事務事業	死亡者が所有する資産の相続が決定するまでの間、その資産に対する固定資産税の納税について代表となる者を決定させる事務	⑦
31	納付書印刷製本等事務事業	固定資産税の賦課に係わる申告書、納税通知書等の印刷及び製本事務	－
32	税務GIS委託事業	土地、家屋の課税情報の一元化を図り、画面上に地番図、家屋図、航空写真を一体として表示することにより、現況課税情報が的確に把握・照会できる。	－
33	家屋評価システム借上事業及び家屋調査入力事業	新増築の家屋評価額計算システムの借上及び家屋調査入力事業	－
34	資産評価システム研究センター事業	総務省の外郭団体で全国の市町村が会員。全国の固定資産の状況及び評価方法等に関する調査研究、情報提供等を行うことを目的にしており、そのための負担金	②

	土地評価業務委託事業		
35	土地評価業務委託事業	次回評価替に向け、標準宅地・状況類似地区の見直し、現地確認調査・路線価格の算定、路線価算定の検証	－
36	標準地鑑定委託事業	評価替に向け、不動産鑑定士による164箇所の標準宅地の鑑定委託料（次年度評価のための時点修正委託料含む）	－

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月5日
予算事業名	町税徴収事務事業	担当課名	税務課
		係名	収納係
細分事業名	コンビニ収納事務事業	事業番号	4
		事業開始年度	平成25年

1.総合計画上の位置づけ

柱	―	総合計画実施計画	
部門	―	認定番号	―
大施策	―	事業名	―
中施策	―		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町予算決算会計規則・地方自治法施行令			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	納税義務者の利便性を図ると共に、収納率の向上を図る。			
対象 （誰を・何を）	納税義務者			
内容	町県民税（普徴）・固定資産税・軽自動税のコンビニ収納を行う。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,218	1,373	1,459
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,218	1,373	1,459
	職員人数（概算職員数）	人	0.38	0.07	0.07
	人 件 費 計　(b)	千円	2,329	252	373
	総事業費 (a)+(b)	千円	3,547	1,625	1,832

事業費内訳 Ｈ　28　年度	コンビニ収納手数料 （月額基本料金6,000円×12月＋収納手数料57円×22,436件）×1.08＝1,458,920円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	納付件数	件	95,620	97,072	99,000
	②					
活動指標 （活動量）	①	コンビニ納付件数	件	22,522	28,851	29,700
	②					
成果指標 （達成度等）	①	コンビニ利用率	%	23.55	29.72	30.00
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	コンビニ収納事務事業は、地方税法及び国税徴収法に規定する町税徴収の１つの手段であり、町が実施主体となるのは妥当である。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	コンビニ収納は、納付時間帯の制限の解消や納付可能な場所の拡大により、納税者にとって納税の利便性の向上に大きく寄与している。
成果	・意図した成果が得られているか		■ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	納税者のコンビニ利用率は約30%であり、コンビニ収納は納税の利便性を向上させ、町税の安定的な確保に寄与している。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	税金をコンビニで納付した日の翌日には収納速報データを入手できるため、職員による消込作業や確認作業が軽減されている。また、督促状等の行き違いによる納税者とのトラブルが解消され、送付による経費も削減されているので、日常業務の効率化が図られている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	手数料に関しては公募型プロポーザル方式により決定しており（1件あたり57円）削減の余地は無い。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 妥当性、成果、効率性ともに本事業は評価できるものと考える。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点
今後、収納方法の多様化が想定されるので、情報収集するとともに新たな収納方法を研究していく。
② 平成28年度に着手する事項
特になし。
③ 平成29年度に着手する事項
特になし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

納税義務者の利便性を図ると共に、収納率の向上を図るため、コンビニ収納事務事業を引き続き行っていく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月5日
予算事業名	町税徴収事務事業	担当課名	税務課
		係名	収納係
細分事業名	口座振替事務事業	事業番号	5
		事業開始年度	平成13年

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町予算決算会計規則・大磯町公金取扱金融機関に関する規則			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	納税義務者の利便性を図ると共に、現年収納率の向上を図る。			
対象 （誰を・何を）	納税義務者			
内容	町県民税（普徴）・固定資産税・軽自動税の口座振替納付を行う。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	236	237	263
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	236	237	263
	職員人数（概算職員数）	人	0.72	0.23	0.82
	人 件 費 計　(b)	千円	4,412	1,373	2,949
	総事業費 (a)+(b)	千円	4,648	1,610	3,212

事業費内訳 Ｈ　28　年度	口座振替手数料（銀行） 10円（単価）×21,500（件数）×1.08＝232,200円 口座振替手数料（郵便局） 10円（単価）×3,000（件数）＝30,000円　　計　262,200円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	課税件数	件	93,949	93,054	91,159
	②					
活動指標 （活動量）	①	口座件数	件	22,922	22,991	23,103
	②					
成果指標 （達成度等）	①	口座振替加入率	%	24.40	24.71	25.34
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	口座振替事務事業は、地方税法及び国税徴収法に規定する町税徴収の１つの手段であり、町が実施主体となるのは妥当である。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	口座振替依頼書に納税者が記入しやすいように依頼書の様式の変更が必要である。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	納税者の口座振替への加入率は24%強であり、振替率は95%強になっている。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	口座振替は、申込手続きを一度行えば納税科目がある限り、町からの依頼により自動的に引き落とせるシステムである。金融機関への取扱い手数料の支払いは低経費なので効率的といえる。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	手数料に関しては金融機関が定めており（1件あたり10円）削減の余地が無い。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	妥当性、成果、効率性ともに本事業は評価できるものと考える。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

口座振替の加入率促進のため、口座振替依頼書の記入方法を分かりやすくし、また、当初納税通知書に同封するなどして、振替件数を増やすことで収納率の向上を図っていく。

② 平成28年度に着手する事項

特になし。

③ 平成29年度に着手する事項

特になし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

納税義務者の利便性を図ると共に、現年収納率の向上を図るため、口座振替事務事業を引き続き行っていく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月5日
予算事業名	町税徴収事務事業	担当課名	税務課
		係名	収納係
細分事業名	公用車運営管理事業	事業番号	9
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	—			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	税務課所有公用車の運営維持管理を行う。			
対象 （誰を・何を）	公用車			
内容	税務課所有公用車２台の運営維持管理を行う。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	224	1,571	226
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	224	1,571	226
	職員人数（概算職員数）	人	0.08	0.03	0.03
	人 件 費 計　(b)	千円	490	146	173
	総事業費 (a)+(b)	千円	714	1,717	399

事業費内訳 Ｈ　28　年度	燃料費　135,000円　修繕料　60,000円　自動車通行料　2,000円 自動車損害保険料　29,000円　計　226,000円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	使用台数	台	2	2	2
	②					
活動指標 （活動量）	①	走行距離	km	8,060	7,303	6,588
	②					
成果指標 （達成度等）	①					
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	妥当であると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		■ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	得られていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	燃料費、修繕費、保険料等が必要最低限の予算なのでコスト削減を図る余地は無い。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	妥当性、成果、効率性ともに本事業は評価できるものと考える。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点
公用車２台の内、１台は老朽化が進んでいる為、状態を鑑みながら購入を検討する必要がある。
② 平成28年度に着手する事項
特になし。
③ 平成29年度に着手する事項
特になし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

老朽化が進んでいる公用車１台については、状態を鑑みながら廃車又は購入を検討する。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月6日
予算事業名	町民税賦課事務事業、資産税賦課事務事業	担当課名	税務課
		係名	町民税係、資産税係
細分事業名	町税納付書印刷製本等事務事業	事業番号	17・31
		事業開始年度	―

1.総合計画上の位置づけ

柱	―	総合計画実施計画	
部門	―	認定番号	―
大施策	―	事業名	―
中施策	―		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	―			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	課税資料、課税物件を基に町県民税、固定資産税の賦課を行い、徴収をするため、納税通知書等を印刷し、製本委託する。			
対象 （誰を・何を）	納税義務者			
内容	町民税、固定資産税等の賦課に係わる申告書、納税通知書及び申告書の印刷、製本等			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	■ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	5,376	6,257	8,665
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	5,376	6,257	8,665
	職員人数（概算職員数）	人	0.95	0.82	0.91
	人 件 費 計　(b)	千円	5,822	4,296	4,791
	総事業費 (a)+(b)	千円	11,198	10,553	13,456

事業費内訳 Ｈ　28　年度	・町民税（5,644,101円） （一般印刷分）　特徴給報総括表印刷168,480円、町民税申告書129,600円、申告書送付封筒64,800円、申告書の書き方211,248円、特徴封筒174,960円、特徴しおり648,000円、普徴課税説明書82,620円、普徴封筒194,400円、軽自封筒172,800円、法人封筒97,200円、給与支払報告書81,432円、総括表送付封筒81,216円、返信用封筒21,168円「以上2,127,924円」 （共同印刷分）特徴税額通知277,020円、特徴納付書450,360円、普徴納税通知書300,780円、普徴納付書19,440円、軽自納税通知書148,500円、法人申告書300,780円、税務署管内総括表20,196円「以上1,517,076円」 （製本費）出力費：普徴分259,794円、特徴分389,664円、軽自分 38,523円 製本費：普徴分309,420円、特徴分831,600円、軽自分170,100円「以上1,999,101円」 ・固定資産税（3,020,088円） （一般印刷分）固定しおり261,360円、納通用封筒261,360円、償却資産明細書20,088円 （共同印刷分）固定資産税納税通知書（課税明細用紙含む）1,177,280円 （製　本　費）固定資産税納税通知書出力費492,000円、固定資産税納税通知書製本費808,000円

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	納税義務者（町民税等）	人	26,482	26,655	27,077
	②	納税義務者（固定資産税）	人	14,844	21,128	21,086
活動指標 （活動量）	①	納税通知者数（町民税等）	人	20,153	20,439	20,568
	②	納税通知者数（固定資産税）	人	14,844	21,128	21,086
成果指標 （達成度等）	①	収納率（町民税等）	%	97.11	98.94	98.92
	②	収納率（固定資産税）	%	97.62	97.39	97.60

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当	□ おおむね妥当	□ 変更の必要あり	□ その他
		理由	町税の賦課において、法令等に照らし合わせ、実施を行っている。			
	・実施手段は妥当か		■ 妥当	□ おおむね妥当	□ 改善の必要あり	□ その他
		理由	入札または見積もり合わせによる執行を行っている。			
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている	■ おおむね得られている	□ 得られていない	□ その他
		理由	入札等を実施することにより、適正な金額で執行されている。			
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的	■ おおむね効率的	□ 非効率	□ その他
		理由	入札等を実施することで、限られた期間内に効率的に執行している。			
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った	□ 図られていない	□ 図る余地は無い	□ その他
		理由	入札などを実施し、コストの削減を図った。			

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 入札等を実施することで、適正な金額で執行を行っている。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点
納税通知書の印刷等に関して、県内町村システムでの共同発注を行っているため、書式の変更等ができないことや、コストが割高である。
② 平成28年度に着手する事項
特になし。
③ 平成29年度に着手する事項
特になし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

町県民税、固定資産税の賦課・徴収のため、納税通知書等の印刷・製本委託継続的に行っていく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月6日
予算事業名	資産税賦課事務事業	担当課名	税務課
		係名	資産税係
細分事業名	税務ＧＩＳ業務委託事業	事業番号	32
		事業開始年度	平成21年度

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	地方税法408条（固定資産税の実地調査）同法第409条（固定資産税の評価）			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	固定資産税の適正かつ公平な課税を行う。			
対象 （誰を・何を）	大磯町内の固定資産（土地、家屋）			
内容	税務ＧＩＳとは、地図や航空写真、地番図等の情報を重ね合わせて表示するシステムであり、固定資産税を適正かつ公平に課税するため、毎年更新した土地及び家屋の情報（土地家屋現況図）をシステム上に表示させる委託を実施している。なお、本業務委託において、公図（地番図）の更新も行っている。また、評価替えに合わせ３年毎に航空写真を入手し更新。			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	■ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	6,011	4,798	4,846
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	6,011	4,798	4,846
	職員人数（概算職員数）	人	0.61	0.61	0.41
	人 件 費 計　(b)	千円	3,738	3,309	2,213
	総事業費 (a)+(b)	千円	9,749	8,107	7,059
事業費内訳 Ｈ　28　年度	（委託費4,407千円）１.土地家屋現況図等異動更新　２.データベース作成・更新等 （消耗品　144千円）１.GISプリンター用トナー及びドラムカートリッジ （借上料　295千円）１.システム用機器借上げ				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	土地評価筆数	筆	51,780	51,952	52,000
	②	家屋評価棟数	棟	14,020	14,160	14,300
活動指標 （活動量）	①	土地評価筆数	筆	51,780	51,952	52,000
	②	家屋評価棟数	棟	14,020	14,160	14,300
成果指標 （達成度等）	①	GIS導入により、事務の効率化（対象資産の特定時間短縮等）、町民等に対する窓口対応時間の短縮が図れた。また、法務局等の公共団体からの照会についても、適正かつ迅速に資産を特定して回答できるようになった。				
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他	
		理由	固定資産税の課税において、法令等に照らし合わせ実施を行っている。
	・実施手段は妥当か	■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他	
		理由	土地地番図、家屋図及び航空写真とを重ねあわせる事により、土地の分合筆や用途変更、宅地利用の状況などを現況に合わせ把握できるため、正確により効率的に課税業務に反映できる。
成果	・意図した成果が得られているか	■ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他	
		理由	税務GISを導入したことにより、現地調査等の事前準備等が行え、事務の効率化が図られている。
効率性	・コストに対して効率的か	■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他	
		理由	事務の効率化、町民等に対する窓口対応の時間短縮を考えれば妥当と考えている。
	・コストの削減等を図ったか	■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他	
		理由	統合型地図情報システムの廃止、サーバー等機器類を別途賃貸借契約とし、コストの削減を図った。 また、3年毎の航空写真の更新についても、広域による共同入手とすることで、コストの削減を図った。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 妥当性、成果、効率性ともに本事業は評価できるものと考える。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点
特になし。
② 平成28年度に着手する事項
特になし。
③ 平成29年度に着手する事項
特になし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

固定資産税の適正かつ公平な課税を行うため、税務ＧＩＳ業務委託事業を継続的に行っていく。

平成　28　年度事務事業評価シート　　第２号様式

		シート作成日	平成28年10月6日
予算事業名	資産税賦課事務事業	担当課名	税務課
		係名	資産税係
細分事業名	家屋評価システム借上事業及び入力事業	事業番号	33
		事業開始年度	平成23年度

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	地方税法409条（固定資産税の評価）			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	固定資産税の適正かつ公平な課税を行う。			
対象 （誰を・何を）	大磯町内の新増築家屋			
内容	町内には毎年、約170件前後の新増築家屋が建てられる。それに対して、職員が現地調査を行い調査結果を家屋評価システムに入力し課税計算させることで、より迅速に家屋の評価を行うことができる。			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	■ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	830	830	803
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	830	830	803
	職員人数（概算職員数）	人	0.52	0.32	0.31
	人 件 費 計　(b)	千円	3,187	1,910	1,789
	総事業費 (a)+(b)	千円	4,017	2,740	2,592

事業費内訳 Ｈ　28　年度	使用料及び賃借料 前システム　64,000円×2月×1.08＝138,240円 現システム　61,500円×10月×1.08＝664,200円 ノートパソコン一式（ハードウェア）、家屋評価システム（ソフトウェア）

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	新築家屋棟数	棟	177	173	170
	②					
活動指標 （活動量）	①	新築家屋棟数	棟	177	173	170
	②					
成果指標 （達成度等）	①	新築家屋棟数	棟	177	173	170
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	固定資産税の課税において、法令等に照らし合わせ、実施を行っている。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	家屋調査の内容を、システム入力することにより自動計算され、正確な評価ができ時間も短縮できている。
成果	・意図した成果が得られているか		■ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	家屋調査の内容を、システム入力することにより自動計算され、正確な評価ができ時間も短縮できている。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	現行のコストで十分効率的である。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	入札等を実施し、コストの削減を図った。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 妥当性、成果、効率性ともに本事業は評価できるものと考える。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

特になし。

② 平成28年度に着手する事項

賃貸借期間　次のとおり
　前システム：平成23年6月1日～平成28年5月31日
　現システム：平成28年6月1日～平成32年5月31日
固定資産（家屋）評価基準等に変更があった場合にシステム設定の更新。
※前システムが賃貸借期間満了となったため、現システムの更新及び更改を実施。

③ 平成29年度に着手する事項

※平成30年度評価替えに向けた、新基準評点数等の登録等

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

固定資産税（家屋）の適正かつ公平な課税を行うため、家屋評価システム借上事業及び入力事業を継続的に行っていく。

平成　28　年度事務事業評価シート　　第２号様式

		シート作成日	平成28年10月6日
予算事業名	土地評価業務委託事業	担当課名	税務課
		係名	資産税係
細分事業名		事業番号	35
		事業開始年度	―

1.総合計画上の位置づけ

柱	―	総合計画実施計画	
部門	―	認定番号	―
大施策	―	事業名	―
中施策	―		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	地方税法第408条（固定資産の実地調査）　同第409条（固定資産の評価）			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	固定資産税の課税に係る適正な時価の算定			
対象 （誰を・何を）	大磯町内の固定資産（土地）			
内容	３年毎の評価替えに伴う、基準年度から第３年度までの３年間における土地（宅地）の評価事務 各年度における、分合筆及び地目変更等に係る評価事務の技術的支援 路線価台帳等各種課税資料の作成			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	■ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	5,940	2,106	7,000
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	5,940	2,106	7,000
	職員人数（概算職員数）	人	0.57	0.72	0.37
	人 件 費 計　(b)	千円	3,493	3,466	1,982
	総事業費 (a)+(b)	千円	9,433	5,572	8,982

事業費内訳 Ｈ　28　年度	固定資産税路線及び価格形成要因の現地調査、土地価格比準表の修正、路線価格の算定、路線価格の下落修正、追加路線の付設、固定資産税路線価公開データ等の作成

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	固定資産税路線数	本	2,927	2,887	2,890
	②	宅地評価筆数	筆	22,823	22,681	22,500
活動指標 （活動量）	①	固定資産税路線数	本	2,927	2,887	2,890
	②	宅地評価筆数	筆	22,523	22,681	22,500
成果指標 （達成度等）	①	大磯町の土地の半数近くを占める宅地及び宅地に係る路線について、評価を委託業務とすることで事務の効率化が図れていると考える。				
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	固定資産の価格の決定の為に大磯町が評価業務の委託を行い、その結果に基づき大磯町長が価格を決定することから、実施主体は妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	各年度において、大磯町内の土地を職員が全て調査することは物理的に困難である為評価業務の委託を行い、評価の結果を踏まえ、必要に応じて職員が再調査を行う方法は妥当であると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		■ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	毎年評価を行う土地の筆数及び路線数は増加しており、それらの評価に対する事務量を考慮すると効率化が図られていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	入札等を実施し、コストの削減を図った。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	入札等を実施し、コストの削減を図った。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 妥当性、成果、効率性ともに概ね良好である。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点
特になし。
② 平成28年度に着手する事項
平成30年度評価替えに向け、町内の全路線の現地調査を行い価格形成要因の見直しを行う。 ※同年度で不動産鑑定士に委託する、平成30年度評価替えの為の標準宅地鑑定結果との照合検証も実施する。
③ 平成29年度に着手する事項
価格形成要因の見直し結果を踏まえ、町内や隣接する市町との価格バランス、相続税路線価等他の公的価格とのバランス検証を実施する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

固定資産税の課税に係る適正な時価の算定を行うため、土地評価業務委託事業を継続的に行っていく。

平成　28　年度事務事業評価シート　　第２号様式

		シート作成日	平成28年10月6日
予算事業名	標準地鑑定委託事業	担当課名	税務課
		係名	資産税係
細分事業名	―	事業番号	36
		事業開始年度	平成5年度

1.総合計画上の位置づけ

柱	―	総合計画実施計画	
部門	―	認定番号	―
大施策	―	事業名	―
中施策	―		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	・地方税法附則第１７条の２（平成28年度及び平成29年度における土地の価格の特例） ・固定資産（土地）評価基準第１章第１２節第１項（土地の価格調査基準日） ・同第２項（価格調査基準日以降における土地の価格の時点修正）			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	固定資産税の課税に係る適正な時価の算定			
対象 （誰を・何を）	大磯町内の固定資産（宅地）			
内容	翌年度の土地評価における、標準宅地に係る時点修正（毎年7月1日時点）の実施 平成30年度評価替えに係る、標準宅地の鑑定を実施（算定基準日　平成29年1月1日）			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	■ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	313	301	4,617
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	313	301	4,617
	職員人数（概算職員数）	人	0.52	0.37	0.23
	人 件 費 計　(b)	千円	3,187	1,876	1,235
	総事業費 (a)+(b)	千円	3,500	2,177	5,852

事業費内訳 Ｈ　28　年度	・時点修正業務委託　360千円 ・標準宅地鑑定評価業務委託　4,257千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	標準宅地	箇所	164	164	164
	②	標準宅地	箇所	164	164	164
活動指標 （活動量）	①	標準宅地	箇所	164	164	164
	②	標準宅地	箇所	164	164	164
成果指標 （達成度等）	①					
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	固定資産の価格の決定の為に大磯町が鑑定評価の委託を行い、その結果に基づき大磯町長が価格を決定することから、実施主体は妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	固定資産評価基準に基づき、価格調査基準日及び時点修正基準日における鑑定価格及び変動率算出のため不動産鑑定士に評価を委託する手段は妥当であると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		■ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	価格調査基準日及び時点修正基準日における標準宅地の評価を不動産鑑定士に委託することで適正な時価の算定が実施できていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	入札等により、コストの削減を図った。

担当課による評価	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある □ B 事業の一部見直しが必要 □ C 事業の抜本的な見直しが必要 □ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 妥当性、成果、効率性ともに概ね良好である。

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

特になし。

② 平成28年度に着手する事項

次年度の評価に向け、標準宅地に係る価格の下落修正及び平成30年度評価替えに向けた、標準宅地の基準価格の決定。

③ 平成29年度に着手する事項

次年度の評価に向け、標準宅地に係る価格の下落修正及び価格の決定。
※平成28年度に本鑑定を行った「平成30年度の標準宅地」の基準価格に対する時点修正（半年間の下落）である。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月29日

固定資産税の課税に係る適正な時価の算定を行うため、標準地鑑定委託事業を継続的に行っていく。